

医療扶助事務員	2	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部生活福祉課長
健康相談員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部生活福祉課長
生活保護業務補助事務員	2	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部生活福祉課長
介護支援専門員	5	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部介護保険課長
介護保険料収納推進員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部介護保険課長
精神保健相談員	2	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部障害支援課長
障害支援員	2	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部障害支援課長
難病支援員	2	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部障害支援課長
医療費助成業務員	1	週5日	AM9:00~ PM4:00	30時間	健康福祉部障害支援課長
保健事業業務員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部健康増進課長
地域支援事業推進員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部健康増進課長
レセプト点検員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	健康福祉部保険年金課長
母子保健事業等事務員	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	子ども家庭部子育て支援課長
母子保健担当助産師	1	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	子ども家庭部子育て支援課長
母子保健担当保健師	1	週5日	AM9:00~ PM4:00	30時間	子ども家庭部子育て支援課長
子ども家庭支援ワーカー	3	週4日	AM8:30~ PM5:00	30時間	子ども家庭部子ども家庭支援センター長

保育・幼稚園業務員	1	週4日	AM8:30～ PM5:00	30時間	子ども家庭部子ども育成課長
保育福祉員	22	(A)全日	(月～金) AM7:00～ PM7:00の 間の4時間 (土) AM7:00～ PM7:00の 間の7.75 時間	27.75時 間	子ども家庭部子ども育成課長
	7	(B)全日	AM7:30～ PM1:30の 間の5時間	30時間	子ども家庭部子ども育成課長
一時保育福祉員	1	(A)週3 日	AM8:30～ PM5:00	22.5時間	子ども家庭部子ども育成課長
	1	(B)週2 日	AM8:30～ PM5:00	15時間	子ども家庭部子ども育成課長
13時間開所保育福祉員	2	週3日	PM1:15～ PM8:15の 間の5時間	15時間	子ども家庭部子ども育成課長
保育士	5	週4日勤務の場合 AM7:00～PM7:00 間の7.5時間 土曜日を含む週5日 勤務の場合 AM7:00～PM7:00 間の7.5時間、 AM7:00～PM7:00 間の4時間、AM7: 00～PM7:00の間の 3.5時間のいずれか	30時間	子ども家庭部子ども育成課長	
栄養士	1	週5日	AM9:00～ PM4:00	30時間	子ども家庭部子ども育成課長

児童クラブ指導員	54	週 5 日	週 30 時間	30 時間	子ども家庭部児童課長
体力増進指導員	4	週 5 日	週 30 時間	30 時間	子ども家庭部児童課長
手数料収納事務員	2	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	資源循環部廃棄物総務課長
都市計画業務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部都市計画課長
嘱託登記事務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部用地課長
まちづくり専門嘱託員	4	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部用地課長
緑地等管理計画業務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部みどりと公園課長
道路河川管理員	2	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部道路河川課長
道路河川課事務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部道路河川課長
下水道業務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	まちづくり部下水道課長
学校事務員	8	週 4 日	AM8:15～ PM4:45	30 時間	教育委員会教育部教育総務課長
中学校給食栄養士	1	週 5 日	AM8:30～ PM3:30	30 時間	教育委員会教育部学務課長
学務課事務員	1	週 4 日	AM8:30～ PM5:00	30 時間	教育委員会教育部学務課長
図書館員	2	(A)週 2 日	AM9:00～ PM5:30	15 時間	教育委員会教育部図書館長
	5	(B)週 3 日	AM9:00～ PM8:00 の 間の 7.5 時間	22.5 時間	教育委員会教育部図書館長
	28	(C)週 4 日	AM9:00～ PM8:00 の	30 時間	教育委員会教育部図書館長

			間の 7.5 時間		
公民館員	11	(A)週 3 日	AM8:30~ PM5:00	22.5 時間	教育委員会教育部公民館長
	13	(B)週 3 日	PM5:00~ PM10:00	15 時間	教育委員会教育部公民館長
	6	(C)週 2 日	AM8:30~ PM5:00	15 時間	教育委員会教育部公民館長
埋蔵文化財調査員	1	週 4 日	AM8:30~ PM5:00	30 時間	教育委員会教育部ふるさと歴史館長
民俗・歴史資料調査員	3	週 4 日	AM8:30~ PM5:00	30 時間	教育委員会教育部ふるさと歴史館長
体験学習指導員	1	週 4 日	AM8:30~ PM5:00 の 間の 7.5 時間	30 時間	教育委員会教育部ふるさと歴史館長
特別支援学級補助員	7	週 5 日	AM8:30~ PM3:30	30 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長
子ども相談員	11	(A)週 4 日	AM9:00~ PM5:30	30 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長
	2	(C)週 2 日	AM9:00~ PM5:30	15 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長
就学相談員	1	週 4 日	AM8:30~ PM5:00	30 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長
スクールソーシャルワーカー	3	週 3 日	AM9:00~ PM5:30	22.5 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長
子ども相談室事務員	1	週 4 日	AM9:00~ PM5:30	30 時間	教育委員会教育部子ども・教育支援課長